

第 1.1 版

FIRM マーク認証 ロゴマークの使用管理要領

制定日:2023 年 10 月 2 日

最終改正日:2023 年 11 月 15 日

一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム

FIRM マーク認証室

一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム
FIRM マーク認証ロゴマークの使用管理要領

改正履歴表

| 項目 | 版番号 | 制定・改正日 | 施行日 | 改正内容 |
|----|-----|------------|------------|---------|
| 制定 | 1 | 2023-10-02 | 2023-10-02 | 新規制定 |
| 改正 | 1.1 | 2023-11-15 | 2023-11-15 | 改正履歴表追加 |

目次

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 目的 | 4 |
| 2 | 権限 | 4 |
| 3 | 用語の定義 | 4 |
| 4 | FIRM マーク認証ロゴマーク使用の申請 | 4 |
| 5 | FIRM マーク認証ロゴマーク使用承認の決定 | 4 |
| 6 | FIRM マーク認証ロゴマーク承認の決定の通知等 | 4 |
| 7 | FIRM マーク認証ロゴマーク使用の条件 | 5 |
| 8 | 承認の一時停止及び取消し | 5 |
| 9 | 使用により生じた問題に関する責任 | 5 |
| | 別添 1 | 6 |

1 目的

本要領は、一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム(以下、「FIRM」という)が商標権をもつ FIRM マーク認証ロゴマークの申請や、使用者および表示を行うものが従うべき事項について定める。

2 権限

FIRM マーク認証ロゴマークに関する一切の権限は、FIRM に帰属する。

3 用語の定義

本手順において使用する用語及び定義は、ISO/IEC 17000 (JIS Q 17000)、ISO/IEC 17030 (JIS Q 17030)、ISO/IEC 17065 (JIS Q 17065)、ISO/IEC 17067 (JIS Q 17067)及び「FIRM マーク認証システム」によるほか、次による。なお、各規格は、最新のものをを用いるものとする。

3.1

FIRM マーク認証ロゴマーク

FIRM マークの要件を満たしていることが認証された製品・サービスに対して授与されるロゴマーク

4 FIRM マーク認証ロゴマーク使用の申請

FIRM マーク認証ロゴマークを使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、「FIRM マーク認証ロゴマーク使用申請書」(様式 B-8)を FIRM マーク認証室に提出する。

5 FIRM マーク認証ロゴマーク使用承認の決定

FIRM マーク認証室は、FIRM マーク認証ロゴマーク使用の申請があった場合は、当該申請に係る書類等を審査し、本要領に適合すると認められるときは、使用の承認を決定するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用を承認しないものとする。

- (1) FIRM の趣旨に反する恐れがある場合。
- (2) FIRM の品位を傷つけ、又は傷つける恐れがある場合。
- (3) 特定の政治、思想又は宗教の活動に利用される恐れがある場合。
- (4) 特定の個人又は団体の売名に利用される恐れがある場合。
- (5) 不当な利益を得るために利用させる恐れがある場合。
- (6) 法令や公序良俗に反する恐れがある場合。
- (7) その他承認することが不相当と認められる場合。

6 FIRM マーク認証ロゴマーク承認の決定の通知等

FIRM マーク認証室は、承認の決定をしたときは、その決定の内容を「FIRM マーク認証ロゴマーク使用決定通知書」(様式 A-35)及び使用可能なロゴマークの画像を、申請者に対し通知する。又、

FIRM マーク認証室は審査の結果、承認することが適当でないと認める場合は、速やかに、その旨を申請者に通知する。

7 FIRM マーク認証ロゴマーク使用の条件

FIRM マーク認証室は、承認の決定をする場合において、次に掲げる条件を付すものとする。なお、FIRM マーク認証ロゴマークの使用は、使用の承認を得た後に使用可能とする。

- (1) 別添1に定められた色、形状、配色、空白を変更して使用することを禁止する。
- (2) 縮小及び拡大しての使用は可能だが、縦横比を変更してはならない。
- (3) 承認された用途のみに使用する。
- (4) 全ての使用に係る見本(別添1のマークを表示したもの)を「FIRM マーク認証ロゴマーク使用申請書」(様式 B-8)と共に提出すること。ただし、提出が困難なものについては、その画像の提出をもって代えることができるものとする。
- (5) 使用の承認を受けた権利を譲渡、転貸又は承継しない。
- (6) その他各種の法令を遵守する。
- (7) 特別な事由があり、FIRM マーク認証室が認めた場合にはこの限りではない。

8 承認の一時停止及び取消し

FIRM マーク認証室は、FIRM マーク認証ロゴマークが承認内容に反して使用されたときは、当該承認を一時停止又は取り消すことができる。

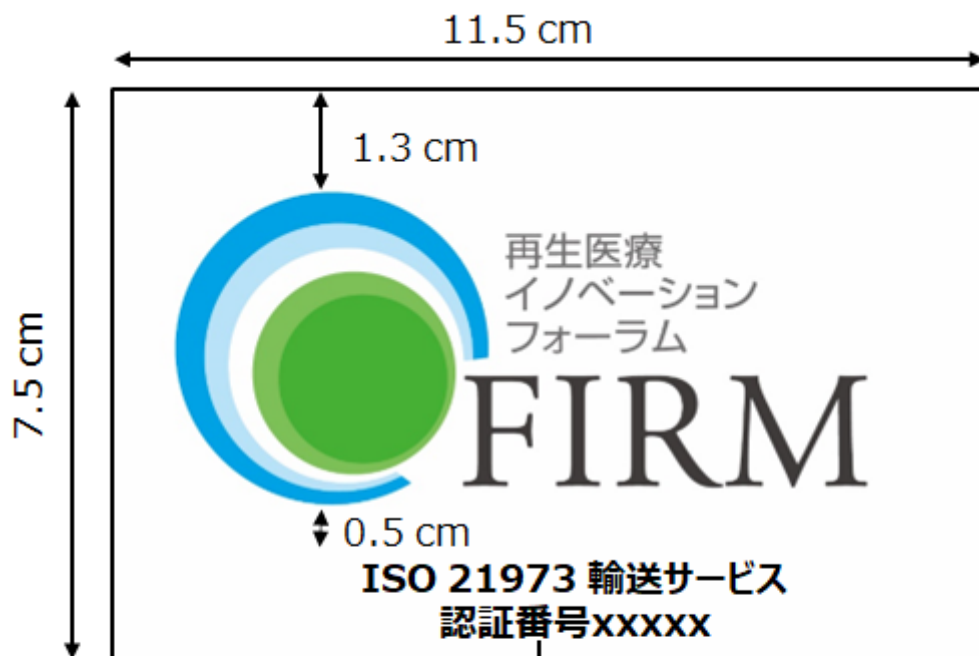
- (1) 認証の承認が一時停止又は取消の決定を受けたとき。
- (2) 偽りの申請その他不正の手段により使用の決定を受けたとき。
- (3) 使用の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 法令に違反したとき。

9 使用により生じた問題に関する責任

FIRM マーク認証ロゴマークの使用に起因する問題が生じた場合は、申請者が速やかに対処するものとし、FIRM は一切の責任を負わないものとする。

別添 1

ロゴの外枠あり



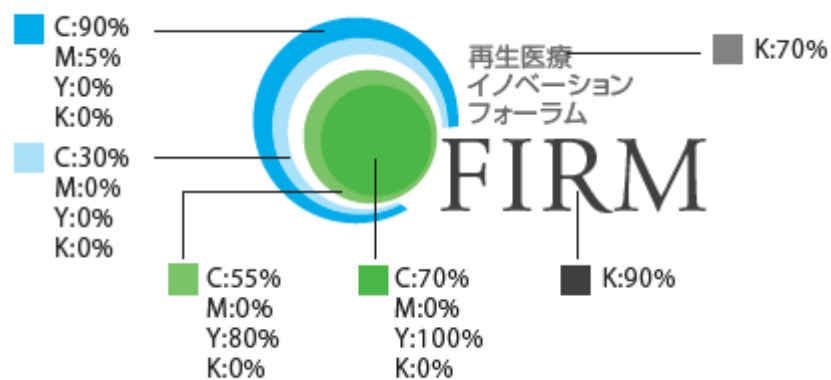
フォント: Meiryo UI
サイズ: 14ポイント
カラー: K100%
空白は、“半角スペース”
左右中央揃い

ロゴの外枠無し



FIRM マークの色規格

カラー版



モノクロ版

